

第1編

•

街路樹再生の手引き

第1章：街路樹再生の検討が必要となる諸問題	1- 1
第2章：街路樹再生の基本	1- 5
第3章：街路樹の再生方法	1- 20

第1章 街路樹再生の検討が必要となる諸問題

1.1 街路樹本体に起因する問題

街路樹には、植栽されてから相当年数を経ているものもあり、こうした街路樹は老木化や大径木化等が進行し、街路樹の生育や生育空間周辺に影響を及ぼす場合がある。

その例としては、樹勢の衰退や木材腐朽の進行に伴う「倒伏・落枝」、「生育不良」、「根上り」、「過密化」、「景観価値の低下」、「病虫害等」、「周辺施設との競合」が想定される。

なお、街路樹本体に起因する問題として「落ち葉」もあげられるが、「落ち葉」は地域住民の理解を得ることや清掃用資材等の支援等により解決できるものと考え、本手引きには含めないものとした。

(1) 倒伏・落枝

木材腐朽菌が侵入して街路樹内部が空洞化している街路樹や、日照不足等の影響で発生する枯れ枝は、台風などに伴う強風等により倒れたり、落下したりする場合がある（写真-1.1）。

このような街路樹の倒伏や落枝の発生は、当該街路樹の周辺を通行している道路利用者や駐車または走行車両、隣接施設等に障害を与える可能性がある。



写真提供:日田市(事例集・再整備No.3)

写真-1.1 倒伏・落枝

(2) 生育不良

街路樹は、老木化による樹勢の衰退、植栽基盤整備の不良（狭小な植栽地、物理的・化学的な劣化等）による樹勢衰退、過密に植栽されたことによる街路樹間の競合、不適切な強剪定等に伴い、街路樹の生育状況が著しく悪化する場合がある（写真-1.2）。

このような街路樹の生育不良は、枯死に繋がる原因となるとともに、上述した倒伏・落枝等の危険性の増大や、樹形が乱れたり花木の開花数が減少したりするなどの景観面での影響が発生する可能性がある。



写真-1.2 生育不良

(3) 根上り

生育する街路樹の大きさに対して、植栽柵や植栽帯等が狭小であると、街路樹の根系が生育空間を求めて、隣接する縁石や歩道の下にも伸長し、縁石や舗装を持ち上げてしまう場合がある（写真-1.3）。

このような根上りの発生は、歩道の舗装等を損壊するとともに歩行者等の道路通行者がつまずいて転倒しやすくなるなどの危険が生じる可能性がある。



写真-1.3 根上り

(4) 過密化

市街地の道路整備事業等に伴い植栽された街路樹は、植栽当初の景観向上等の機能を早期に発揮させるために、狭い樹木間隔で植栽されていることがあり、このような路線等では街路樹の経年的な成長により、信号等の視認性阻害や街路灯照射の遮光、街路樹間での生育上の競合が発生したりする場合がある（写真-1.4）。

このような過密化に伴う問題は、道路交通の安全性や快適性に支障を生じる恐れがあるとともに、街路樹の健全な育成や美しい街路樹景観の形成において影響を及ぼす可能性がある。



写真-1.4 過密化

(5) 景観価値の低下

街路樹の生育空間等が植栽樹種に対して狭い場合には、建築限界や道路交通の確保のために強剪定が行われることとなり、街路樹の樹形が乱れて良好な景観を損なう可能性がある。また、落葉樹を植栽している道路では、秋季～冬季にかけて集中的に落ち葉が発生するが、その清掃等に要する多大な労力を削減するために落葉前の強剪定が行われている場合があり、これにより紅葉による美しい景観を損なうことが生じている（写真-1.5）。

このような強剪定に伴う問題は、街路樹が有する景観価値を低下させるとともに樹勢の衰退に繋がる可能性がある。



写真-1.5 景観価値の低下

(6) 病虫害等

街路樹は植物であることで、葉や幹等が昆虫や菌類等の餌や生息地となる（写真-1.6）。

このような食葉性昆虫等が大量発生した場合には、当該街路樹の葉が食害されることに伴う樹勢衰退や街路樹そのものの美観を損なうなどの影響が生じる可能性がある。また、毒性を持つ害虫の発生では、道路通行者が触れた場合に痛みやかゆみ等の皮膚トラブルを発生させる恐れがある。

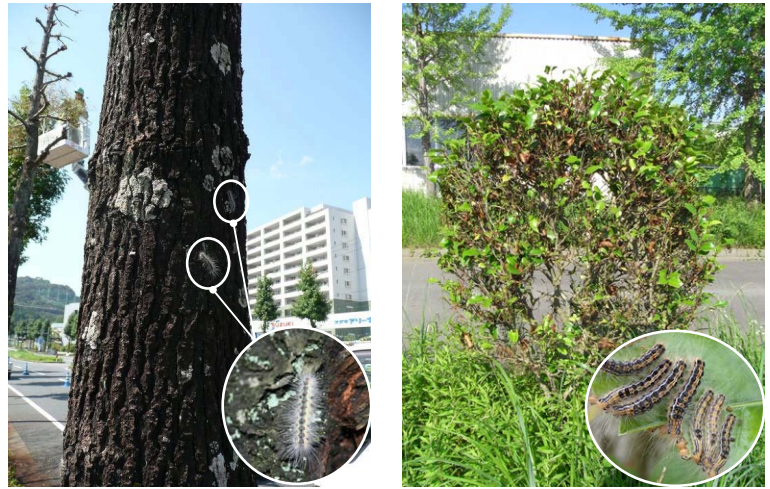


写真-1.6 病虫害等

(7) 周辺施設との競合

道路空間に植栽された街路樹の周辺には、歩行空間、信号機や標識、防護柵、電柱や電線、街路灯などが存在しており、街路樹の生育環境と競合する場合がある（写真-1.7）。

このような街路樹と周辺施設の競合は、道路交通の安全性や市民生活にとって必要となる施設の維持管理等に影響を及ぼす可能性がある。

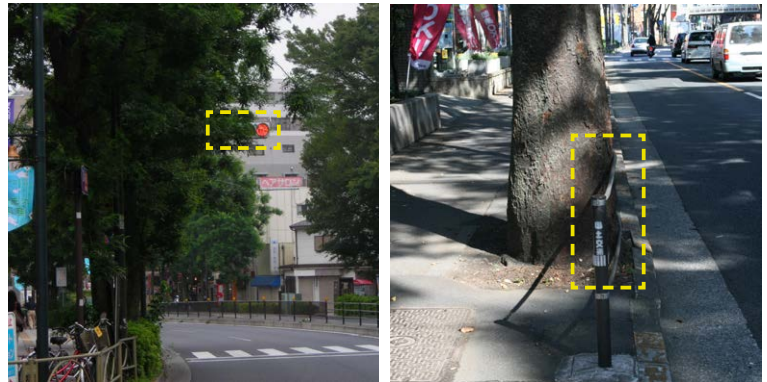


写真-1.7 周辺施設との競合

1.2 街路樹の生育環境等に起因する問題

街路樹の生育環境等に起因する問題としては、樹木の植栽空間そのものが変更される「道路空間の再配分や周辺土地利用変化等」や根系の生育空間である植栽基盤が地下施設等の工事で改変される「地下埋設物等の管理や更新」がある。また、管理予算の縮減に対応するために剪定等の管理頻度が低下する「コスト縮減に係る要請」も想定される。

(1) 道路空間の再配分や周辺土地利用変化等

都心部などでは、まちづくりの一環として交通形態の見直し等に伴う道路空間の再配分や、市街地再開発事業等に伴う道路の再整備や沿道空間の改変等が生じる場合がある（写真-1.8）。

このような道路に植栽されている街路樹は、関連事業の実施にあわせて生育空間等が再整備される可能性がある。また、再整備において植栽空間の位置や日照や風等の生育環境が変化する可能性がある。



写真-1.8 道路空間の再配分により整備された街路樹

写真提供：福岡市（事例集・再整備No.14）

(2) 地下埋設物等の管理や更新

歩道地下部（植栽基盤を含む）には、共同溝や各種埋設管等が設置されている場合があり、これらの機能維持のための定期的な管理や更新等が一般的に行われている。

街路樹が植栽されている路線において、このような埋設物等の管理や更新が行われる際には、植栽基盤が工事により掘削される対象となることから、街路樹そのものが工事の支障となる場合がある（写真-1.9）。



写真-1.9 地下埋設物の工事に伴って更新された街路樹

写真提供：江戸川区

(3) コスト縮減に係る要請

これまでに整備された街路樹は、経年的な成長による大径木化で維持管理作業が増加していくことが想定される。特に、成長が速い樹種では、道路交通での見通しを確保するために高い剪定頻度が求められる。しかし、限られた予算において維持管理を実施していく際には、剪定頻度を下げるために樹木の生育空間に適した樹形よりも著しく小さな樹冠となるような強剪定が行われることがある。

このような管理が行われる場合には、街路樹が有する緑陰形成や景観向上等の緑化機能が低下する可能性がある。